

お客様各位

【保有個人データ開示請求に対するご案内状】

前略、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

早速ではございますが、ご依頼のあった【保有個人情報開示請求書】及び【代理人専任届】を郵送させていただきます。

ご記入及び提出書類に関しましては、同封の記入例及び下記をご確認頂きお願い致します。
必要書類を完備の上、ご返送お願いいたします。万が一書類に不備がある場合は、一旦、ご返却させていただく場合がありますので、ご了承願います。

草々

【手続き方法のご案内】

1. 請求者の範囲

- ①本人（弊社サイトへ会員登録を行われた、もしくは弊社でご購入いただいた事のあるお客様）
- ②本人が未成年者または成年被後見人の場合の法定代理人
- ③開示等の求めをすることにつき本人が委任した任意代理人（以下「代理人」といいます）

2. 本人確認書類

下記のうち、いずれか1点をコピーの上、ご送付下さい。尚、氏名、生年月日および住所がはっきりわかるようコピーして下さい。

- ①運転免許証（両面） ②パスポート（旅券） ③身体障害者手帳 ④外国人登録証明書
- ⑤住民票 ⑥その他本人確認できる公的書類

注1）提出して頂いた上記書類に関しましては、本請求に限り使用いたします。

なお、ご提出頂きました書面につきましては、3年保管後弊社にて廃棄致します。

注2）提出して頂いた書類に記載された機微情報および個人番号については、事前にお客様にてフェルトペン等で黒塗りをお願い致します。万が一、当社確認時に黒塗りされていない箇所が存在した場合は当社到着後、速やかに当社にて黒塗りすることにより、取得いたしません。

注3）要配慮個人情報（機微情報）とは、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により被害を被った事実、及びその他本人に対する不当な差別や偏見その他の不利益が生じないように、その取扱いに特に配慮を要するものとして政令で定める記述等が含まれる個人情報をいう。

注4）個人番号とは、通称「マイナンバー法」における特定の個人を識別する12桁の番号であり、「個人番号通知カード」「個人番号カード」等に記載されています。

3. 代理人選任届

請求者ご本人様が、個人情報の開示の求めをする際にご本人様が第三者に委任をされた場合にのみご提出をお願い致します。代理人が請求する場合には、代理人自身の項番2に掲げる本人確認書類を提出してください。

注5）代理人とは、開示等の求めをすることにつき、本人の意思に基いて委任した人。

4. 法定代理証明書

法定代理人が請求する場合には、法定代理人自身の項番2に掲げる本人確認書類の他、法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）提出してください。

注6）法定代理人とは、本人の意思によるのではなく、法律の規定に基いて任命される代理人。
→未成年者の親権者又は後見人等。

5. 手数料：「郵便定額小為替」にてお願いいたします。

1 請求につき1000円（税込） ※お客様からのご希望がない限り、書面での回答となります。

・電磁的記録での開示希望の場合

当社指定のクラウドストレージ（当社指定）にて回答いたします。

※なお、電子記録媒体での対応を希望される場合は、お客様にて記録媒体を準備し弊社へ送付をお願いいたします。（送付物は、新品に限ります。）

※対応可能電磁的記録媒体：CD-ROM、USBメモリ

・その他

希望される項目により、上記方法での開示が難しい場合は別途通知いたします。

開示等しないことを決定した場合は、その旨理由を付してご通知いたします。また、ご請求の受付後は、開示しなかった場合におきましても、手数料の返金等できませんので、予めご了承ください。

「郵便定額小為替」証書は、郵便局で発行しています。必要書類とともにご送付ください。

6. 提出書類

提出して頂く書類を下記に整理いたしております。ご確認のうえ、漏れ等が無いようお願い致します。

必要書類 請求者	開示請求書	代理人 専任届	本人確認書類		法定代理人 証明書
			本人	代理人	
ご本人	○	×	○	×	×
法定代理人	○	×	○	×	○
任意代理人	○	○	○	○	×

※ 本件に関するお問合せに関しましては、下記の弊社担当部門までお問合せ下さい。

※ 請求書等の送付は、下記の弊社担当部門までご郵送願います。

以上

〒601-8412
京都市南区西九条院町26番地
株式会社ニッセン
個人情報お客様相談窓口